# 公共事業の事業評価

(農業農村整備事業等補助事業の期中の評価)

平成 2 2 年 3 月 2 9 日

# 農林水産省

#### 1 政策評価の対象とした政策

原則として、未着手の事業にあっては事業採択から未着手のまま5年を経過した時点、未了の事業にあっては事業採択から未了のまま10年を経過した時点、対象となる継続事業が10年を超えて継続する場合にあっては直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年の時点にある次の事業実施地区を対象とし、補助金交付の方針を定める観点から事業評価(期中の評価(再評価))を実施した。

事 業 名	期中の評価実施箇所数
かんがい排水事業	9
経営体育成基盤整備事業	2 2
畑地帯総合整備事業	1 0
農道整備事業	9
田園整備事業	1
中山間総合整備事業	3
農地防災事業	8
農地保全事業	3
農村環境保全対策事業	4
海岸保全施設整備事業(農地)	8
海岸環境整備事業	2
合 計	7 9

なお、行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第7条第2項第2号 に該当するものとしては、平成21年度農林水産省政策評価実施計画別表3に定めた農村振興局 補助事業地区(51地区)について再評価を実施した。

#### 2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、各地方農政局(北海道にあっては農林水産省農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局。以下同じ。)において、平成21年4月から平成22年3月までの間に 実施した。

各事業の評価担当及び各地方農政局における担当窓口は、別添4に示すとおりである。

#### 3 政策評価の観点

本評価は、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより検証することとした。

具体的には、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化、事業の進捗状況等について点検し、事業実施主体の主体性を尊重しつつ、事業実施の妥当性について、総合的に評価を行った。

これらについて整理すると、別添2に示すとおりである。

#### 4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果の把握については、国が行う補助事業の再評価の実施体制や業務量等を勘案しつつ、 効果的かつ効率的に評価を行うため、二段階評価方式を採用し計画的に実施した(別添2参照)。

具体的には、「農業農村整備事業等補助事業評価(期中・完了後)実施要領」(平成15年2月13日付け14農振第1906号。生産局長及び農村振興局長通知)に即しつつ、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や事業の進捗状況等を基に第一次評価を行った上で、各分野の学識経験者で構成する事業評価技術検討会(以下「技術検討会」という。)から具体的な意見を聴取する必要のある地区を選別し、第一次評価結果を技術検討会に報告するとともに、評価項目を満足しない地区等について意見を聴取する第二次評価を行い、これらの評価結果を基に補助金交付の方針を決定した。

その結果については、別添1に示すとおりである。

#### 5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

事業地区ごとの評価に際しては、各地方農政局に学識経験者で構成する技術検討会を設け、可能な範囲で現地調査を行った上で審議し、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

委員の意見としては、第一次評価の結果について了 (「特段の指摘なし。」) とする意見であったが、第二次評価の一部地区については、以下のような意見が出され、予算割当ての方針の参考とした(各事業地区ごとの第三者の意見は、別添 1 に示すとおりである。)。

- ・ 埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的 な効果の発現も認められる。
- ・ 工期延伸の要因は解消している。今後は、既設柵渠の有効活用等により更なるコスト縮 減に努め、早期に完了することが望まれる。
- ・ 記録的な豪雨や融雪などにより崩壊や地すべりが発生し、事業工期が延びているが、県 土木部等との調整により道路工事を安全に実施するための対策が着実に進行している。 今後とも関係機関との連絡を密にし、コストの縮減に努め、計画的な事業執行を行い、 事業効果の早期発現をはかられたい。
- ・ 地元調整や関係機関との協議などにより工期が伸びているが、予算の重点的配分や事業 管理の徹底を図り、事業効果の早期発現のためにも、早期の事業完了を図ることが望まれ る。
- ・ 農村公園や活性化施設整備では間伐材の活用や周辺環境への調和に配慮されていること、また活性化施設の利用状況も極めて高いことから、中山間地域の農村生活環境整備を通じた農村活性化への効果が発現していると判断され、引き続き徹底した事業管理を行い、着実な進捗を図ることが望まれる。
- ・ 地元調整の結果により、事業工期が延びているが、今後とも用地交渉に尽力され、コスト縮減や工事期間の短縮に努めるとともに、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現を図られたい。なお、工事実施にあたっては、防塵対策等に努めるなど、引き続き周辺環境の保全に十分配慮されたい。
- ・ 大雨による地すべりの兆候に対処する追加の防災対策に伴う効果確認のため、工期延伸 はやむを得ない。今後は概成調査により予定通りの事業の完了を望む。

なお、各技術検討会の委員構成は、別添3に示すとおりである。

#### 6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

評価を行う過程において使用した資料は、各事業実施主体より収集した個別地区の資料(事業実施主体自らが行った再評価関連資料等)に基づき、各地方農政局等が地区別資料を作成しており、技術検討会の議事概要及び使用した資料は各地方農政局等で公表している。

なお、本評価結果及び地区別資料の閲覧・問い合わせ先(事業主管課等)は、別添4に示す とおりである。

#### 7 政策評価の結果

対象とした79地区について、評価を実施したところ、中止することとした地区が2地区、計画変更(手続中や予定を含む。)を行い継続することとした地区が3地区、現計画に即し継続することとした地区が74地区となっている。評価結果については、補助金交付の方針の決定に適切に反映させるものとする。

各事業地区ごとの評価結果は、別添1に示すとおりである。

# 評 価 結 果

#### 農業農村整備事業等再評価結果書

		事 業 名				項		目		<del></del>				
評価主体	都道府県名	В	地区名	事業主体名	ア	1	ſ	ウ	I	事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補助金交付の方針	備考
		Ħ								X1107321	1 97 2 3 7 7 2 1			
農村振興局		海岸保全施設整備 事業費補助	猿払	北海道					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	

		事 業 名				項		目						
評価主体	都道府県名	目	地区名	事業主体名	ア	1	ļ	7	I	ー 事業主体の 上 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	備考
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	迫川上流	宮城県			×		-	継続する。	予算要求する。	県の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。	予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整 備事業	江刺西部	岩手県			×		-	継続する。	予算要求する。	埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。	予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整 備事業	彦部佐比内	岩手県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整 備事業	戸沢	岩手県			×		-	継続する。	予算要求する。	河川協議、県の財政事情及び環境配慮 対策の影響により工期が延びている が、事業が着実に進行し、部分的な効 果の発現も認められる。	予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整 備事業	土淵	岩手県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整 備事業	多田川左岸	宮城県			×			継続する。	予算要求する。	県の財政事情により工期が延びている が、事業が着実に進行し、部分的な効 果の発現も認められる。	予算を割り当てる。	
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整 備事業	中埣西部	宮城県						継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整 備事業	円田2期	宮城県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整 備事業	川北2期	宮城県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
東北農政局	秋田県	経営体育成基盤整 備事業	中仙南部	秋田県			×		-	継続する。	予算要求する。	環境配慮対策及び市町村合併の影響 により工期が延びているが、事業が着 実に進行し、部分的な効果の発現も認 められる。	予算を割り当てる。	
東北農政局	岩手県	農道整備事業	西磐井	岩手県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (経過措置として農山漁村地域整 備交付金で対応)	
東北農政局	岩手県	農道整備事業	赤坂田	岩手県			×		-	継続する。	予算要求する。	県の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行し、部分的な効果の発現も認められる。	- (経過措置として農山漁村地域整 備交付金で対応)	
東北農政局	福島県	農道整備事業	新舟2期	福島県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (経過措置として農山漁村地域整 備交付金で対応)	
東北農政局	秋田県	農地保全事業	下吹	秋田県						継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
東北農政局	青森県	海岸保全施設整備 事業(農地)	松神	青森県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
東北農政局	岩手県	海岸保全施設整備 事業(農地)	野田	岩手県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
東北農政局	福島県	海岸保全施設整備 事業(農地)	繁岡第二	福島県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
東北農政局	青森県	海岸環境整備事業 (農地)	十二湖	青森県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対   応)	

T T		事 業 名				項		E						
評価主体	都道府県名	B	地区名	事業主体名	ア	1		ウ	I	事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補助金交付の方針	備考
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	南酒出	茨城県				×	-	継続する。	予算要求する。	工期延伸の要因は解消している。今後は、現場発生品の再利用等により更なるコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。	予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	入沼上流	茨城県				×	-	継続する。	予算要求する。	工期延伸の要因は解消している。今後は、既設柵渠の有効活用等により更なるコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。	予算を割り当てる。	
関東農政局	神奈川県	かんがい排水事業	相模川右岸2期	神奈川県				×		継続する。	予算要求する。	工期が延伸しているが、事業推進について地元の意欲は高い。施設周辺の宅地化が進行していることから、安全性や振動・騒音等に配慮しながら早期に完了することが望まれる。	予算を割り当てる。	
関東農政局	静岡県	かんがい排水事業	天竜川下流寺 谷	静岡県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整 備事業	大宿君賀	茨城県				×	-	継続する。	予算要求する。	工期延伸の要因は解消している。排水路整備を集中的に進め、効果が発現している。今後は、既設水路の有効活用等により更なるコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。	予算を割り当てる。	
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整 備事業	大徳宮渕	茨城県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整 備事業	小貝川西 期	栃木県				×	-	継続する。	予算要求する。	工期延伸の要因は解消している。ほぼ 工事は完了しており特段に指摘すべき 事項はない。	予算を割り当てる。	
関東農政局	群馬県	畑地帯総合整備事 業	丹生	群馬県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
関東農政局	千葉県	畑地帯総合整備事業	北総中央 期	千葉県		×	×	×		継続する。	予算要求する。	排水整備を先行して実施しており効果 が発現している。今後は、用水路工につ いて国営事業の変更に合わせた計画変 更を行い、早期に完了することが望まれ	予算を割り当てる。	
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事 業	大野寺	山梨県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事 業	寺尾	山梨県				×	-	継続する。	予算要求する。	優先順位の高い路線から集中的に施工することにより、路線ごとの効果の発現が図られている。隣接他事業との調整を速やかに行い、早期に完了することが望まれる。	予算を割り当てる。	
関東農政局	神奈川県	農道整備事業	上曽我	神奈川県		×	×	×	-	中止する。(計画変 更の法手続を行 う。)	予算要求しない。	用地に係る調整に長期間を要することが想定され、事業を中止することには合理性が認められる。	予算を割り当てない。	
関東農政局	山梨県	農道整備事業	釈迦堂	山梨県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (経過措置として農山漁村地域整 備交付金で対応)	
関東農政局	長野県	田園整備事業	上田青木	長野県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (平成21年度で完了)	
関東農政局	埼玉県	中山間地域総合整備事業	赤平川	埼玉県				×	-	継続する。	予算要求する。	工期延伸の要因は解消している。今後は、既存施設の有効活用等により更なるコスト縮減に努め、早期に完了することが望まれる。	予算を割り当てる。	
関東農政局	山梨県	中山間地域総合整 備事業	八ヶ岳東部	山梨県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	

評価主体	都道府県名	事業名目	地 区 名	事業主体名	ア	項	! 1	Ç	目 フ	I	事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	備考
関東農政局	埼玉県	農地防災事業	稲荷木落	埼玉県	×		×	×			- 継続する。	予算要求する。	排水路工に事業量の増があるが、着実 に進捗が図られて効果が発現しており、 早期に完了することが望まれる。	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
関東農政局	千葉県	農地防災事業	染井 期	千葉県	×		×	×			- 継続する。	予算要求する。	排水路工に事業量の増があるが、着実 に進捗が図られて効果が発現しており、 早期に完了することが望まれる。	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
関東農政局	千葉県	農地防災事業	渋谷	千葉県	×		×	×			- 継続する。	予算要求する。	排水路工に事業量の増があるが、着実 に進捗が図られて効果が発現しており、 早期に完了することが望まれる。	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
関東農政局	神奈川県	農地保全事業	曽我別所	神奈川県			×				- 継続する。	予算要求する。	計画路線の見直しと施工の重点化により効果の早期発現を期待することができる。	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	

		事 業 名				項		目						
評価主体	都道府県名	目	地区名	事業主体名	ア	1		ウ	I	■ 事業主体の ■ 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	備考
北陸農政局	石川県	かんがい排水事業	新砂川	石川県			×		-	継続する。	予算要求する。	仮廻し水路の設置にかかる地権者交 渉の結果により、事業工期が延びて いるが、地域の合意形成のもと、事 業が着実に進行している。 今後とも地域との連絡を密にし、環 境との調和に配慮しつつ、画的な 減に努めるとともに、計画的な現 執行を行い、事業効果の早期発現を はかられたい。	予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整 備事業	紫雲寺	新潟県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整 備事業	三悠乙見江	新潟県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整 備事業	米納津中央	新潟県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整 備事業	三和中部第2	新潟県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整 備事業	三和南部	新潟県					-	継続する。 (現在進めている 計画変更手続きを	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整 備事業	中江北部第2	新潟県					-	継続する。 (現在進めている 計画変更手続きを	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整 備事業	津有南部第2	新潟県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	栃尾(1期)	新潟県			×		-	継続する。	予算要求する。	記録的な豪雨や融雪などにより崩壊や地すべりが発生し、事業工期が延びているが、新潟県士井部等との調整により道路工事を安全に実にあるための対策が着実に進行している。今後とも関係機関との連絡を密にし、コストの縮減に努め、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現をはかられたい。	- (経過措置として農山漁村地域 整備交付金で対応)	
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	安野川2期	新潟県					-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	落堀川	新潟県			×		-	継続する。	予算要求する。	ガスパイプラインの移設にかかる地権者交渉の結果により事業工期が延びているが、工事が完成した地では、湛水被害の解消がはかられ、事業の効果が発現している。今後とも環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減に努めるととも、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現をはかられたい。	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	Z	新潟県			×		-	継続する。	予算要求する。	重油の流出原因調査と流出防止対策 等の結果により、事業工期が延びているが、工事が完成した地域では湛水被害の解消がはかられ、事業の効果が発現している。今後とも環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減に努めるとともに、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発担をはかられたい、	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	

		事 業 名				項		目			<b>事</b> 类之体の	事業させる		
評価主体	都道府県名	目	地区名	事業主体名	ア	1		ウ	-	Ε	事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第 三 者 の 意 見 補助金交付の方針 備	考
		П									74,07321	3 31 2 3 7 3 2 1		
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	春日第2	新潟県			×	*		i	継続する。	予算要求する。	中越沖地震の発生により現況地盤に 変動が生じ、再測量、再設計及びこれに伴う地権者との調整の結果により事業工期が延びているが、工事が 完成した地域では湛水被害の解消が はかられ、事業の効果が発現してい る。 今後とも環境との調和に配慮しつ つ、コスト縮減に努めるとともに、 計画的な事業執行を行い、事業効果 の早期発現をはかられたい。	

		事 業 名				項		目			事 <b>业</b> 土什 0	<b>事业土从</b> 6			
評価主	本 都道府県名	目	地区名	事業主体名	ア	1		ל	I		事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	備考
東海農政	司 愛知県	農村環境保全対策 事業	新般若井筋	愛知県					-	-	事業を継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
東海農政	司 愛知県	農村環境保全対策 事業	小池用水	愛知県			×		-	-	事業を継続する。	予算要求する。	地元調整や関係機関との協議などにより工期が延びているが、予算の重点的配分や事業管理の徹底を図り、事業効果の早期発現のためにも、早期の事業完了を図ることが望まれる。	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
東海農政		経営体育成基盤整 備事業	道下	岐阜県			×			-	事業を継続する。	予算要求する。	地権者との換地調整等のため工期が延びているものの、事業費の大幅な増額 もな〈完了間近となっている。このため 予算の重点的配分により早急な工事完 了を図り、事業効果の早期発現に期待 したい。事業進捗も順調であるが、今 後、関係農業者の合意形成を行い経営 体の育成に努められたい。	予算を割り当てる。	

評価主体	都道府県名	事業名目	地区名	事業主体名	ア	項イ	目 ウ I	I	事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	備考
近畿農政局		経営体育成基盤整 備事業	田原南	奈良県					事業を継続する。	予算要求する。	田原地域において進められている本地 区以外の経営体育成基盤整備事業3地 区のうち、2地区は近年完了、残り1地 区も平成22年度完了とされていること から、田原南地区においても予定どおり 事業を完了することが、田原地域全体と して食料供給力の確保と担い手育成の 効果の発現に大いに資すると判断され る。本事業の引き続き着実な進捗を図 ることが望まれる。	予算を割り当てる。	
近畿農政局		中山間地域総合整備事業	南河内こごせ期	大阪府					事業を継続する。	予算要求する。	農村公園や活性化施設整備では間伐材の活用や周辺環境への調和に配慮されていること、また活性化施設の利用状況も極めて高いことから、中山間地域の農村生活環境整備を通じた農村活性化への効果が発現していると判断され、引き続き徹底した事業管理を行い、着実な進捗を図ることが望まれる。	予算を割り当てる。	

		事 業 名			I	 頁		目						
評価主体	都道府県名	目	地区名	事業主体名	ア	1	ウ	'	I	■ 事業主体の ■ 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	備考
中国四国農政局	岡山県	かんがい排水事業	妹尾川	岡山県						排水路工事の一層 の推進を図り、事 業効果の早期発現	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
中国四国農政局	岡山県	かんがい排水事業	備南	岡山県			×		-	関連事業(畑地帯総合整備事業)と調整を図り、事業の早期発現を目指す。	予算要求する。	配水管埋設工事において慎重な施工が 求められたことにより、事業工期が延び ているが、平成21年度には配水管、配 水池、揚水機が完成し、受益地の一部 では既に効果が発現している。 よって、今後、関連事業(畑地帯総合整 備事業)と調整を図り、事業効果の早期 発現に努められたい。 なお、工事実施にあたっては、防塵対策 等に努めるなど、引き続き周辺環境の 保全に十分配慮されたい。	予算を割り当てる。	
中国四国農政局	徳島県	かんがい排水事業	上板	徳島県			×		-	計画的な事業執行 を行い、事業効果 の早期発現を目指 す。	予算要求する。	地元調整の結果により、事業工期が延びているが、今後とも用地交渉に尽力され、コスト縮減や工事期間の短縮に努めるとともに、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現を図られたい。 なお、工事実施にあたっては、防塵対策等に努めるなど、引き続き周辺環境の	予算を割り当てる。	
中国四国農政局	鳥取県	農道整備事業	東伯中央	鳥取県					-	コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現を目指す。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (経過措置として農山漁村地域整 備交付金で対応)	
中国四国農政局	鳥取県	農道整備事業	奥日野	鳥取県					-	コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現を目指す。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (経過措置として農山漁村地域整 備交付金で対応)	
中国四国農政局	広島県	農道整備事業	高茂金田2期	広島県					-	コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現を目指す。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (経過措置として農山漁村地域整 備交付金で対応)	
中国四国農政局	徳島県	農村環境保全対策事業	松茂	徳島県			×			コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現を目指す。	予算要求する。	関連事業との関係等から、事業工期が延びているが、受益地の一部では用水路工(ほ場内配管)が完成し、既に効果が発現している。よって、今後とも関係者との連絡を密にしつつ、コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現に努められたい。なお、工事の実施にあたっては、地下水への影響に配慮するなど、引き続き周辺環境の保全に十分配慮されたい	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
中国四国農政局	徳島県	海岸環境整備事業	那賀川左岸	徳島県					-	コスト縮減に努め、 計画的な事業執行 を行い、事業効果 の早期発現を目指 す。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	

		事 業 名				Į	Į		目							
評価主体	都道府県名	目	地区名	事業主体名	ア		イ 	<del>ن</del>	7	I		事業主体の 実施方針	事業主体の 予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	備考
九州農政局	長崎県	畑地帯総合整備事 業	大苑	長崎県						-	-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
九州農政局	長崎県	畑地帯総合整備事 業	飯盛南部	長崎県						-	-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事 業	金峰	鹿児島県						-	-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事 業	上晴	鹿児島県								継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	予算を割り当てる。	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第二曽於南部	鹿児島県				×				継続する。	予算要求する。	新規水源となる関連事業の遅れに伴う 工期延伸はやむを得ないが、作付調整 や散水施設選定等の合意形成には、時間を要することを想定した事業管理を行 うべきと考える。今後は、関係農家の意 向を踏まえた整備を図り、速やかな事業 の完了が望まれる。	予算を割り当てる。	
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第三曽於南部	鹿児島県				×				継続する。	予算要求する。	新規水源となる関連事業の遅れに伴う 工期延伸はやむを得ないが、作付調整 や散水施設選定等の合意形成には、時間を要することを想定した事業管理を うべきと考える。今後は、関係農家の意 向を踏まえた整備を図り、速やかな事業 の完了が望まれる。	予算を割り当てる。	
九州農政局	熊本県	経営体育成基盤整 備事業	楠浦	熊本県				×		-	-	継続する。	予算要求する。	早急に換地処分を行い、速やかな事業 の完了が望まれる。	予算を割り当てる。	
九州農政局	福岡県	農地防災事業	皿山	田川郡香春町				×	×	-	-	廃止する。	予算要求しない	これまで、補助金の執行はなされておらず、工事用地に係る協議に進展が望めない状況であり、受益者からも事業廃止に対する内諾を得ていることから、廃止することはやむを得ない。ただし、防災対策の代替案を着実に実施されることを始れ	予算を割り当てない。	
九州農政局	長崎県	農地保全事業費補助	野母崎木場	長崎県				×		-	-	継続する。	予算要求する。	大雨による地すべりの兆候に対処する 追加の防災対策に伴う効果確認のた め、工期延伸はやむを得ない。今後は 概成調査により予定通りの事業の完了 を望む。	予算を割り当てる。	
九州農政局	佐賀県	農村環境保全対策 事業	白石平野( 期)	佐賀県	×			×				継続する。	予算要求する。	水源予定施設の工期延伸により、地下水依存が長引き、地盤沈下の進行による施設の機能低下を回復させるための整備に係る事業費の増加はやむを得なり、今後ともコスト縮減を図りつつ、速やかな事業完了が望まれる。	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備 事業費補助	豊川	熊本県							-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備 事業費補助	和鹿島	熊本県							-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備 事業費補助	廻里江	佐賀県							-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	
九州農政局	大分県	海岸保全施設整備 事業費補助	竹田津	大分県						-	-	継続する。	予算要求する。	(評価内容の確認)	- (農山漁村地域整備交付金で対 応)	

#### 国が行う補助事業の再評価について

#### 1 再評価の目的

・ 国は、補助金交付の方針の決定を行うため、事業採択後一定期間ごとに事業 実施の妥当性について総合的かつ客観的に再評価を実施。

事業主体評価主体	国(直轄事業)	都道府県等(補助事業)
围	事業採択後、一定期間ごと に当該事業をとりまく諸情 勢を踏まえた評価を行い、 必要に応じ事業の見直し等 の検討を行う	事業採択後、一定期間ごと に事業実施の妥当性につい て総合的かつ客観的に評価 し、補助金交付の方針の決 定を行う
都道府県等		事業採択後、一定期間ごと に当該事業をとりまく諸情 勢を踏まえた評価を行い、 必要に応じ事業の見直し等 の検討を行う

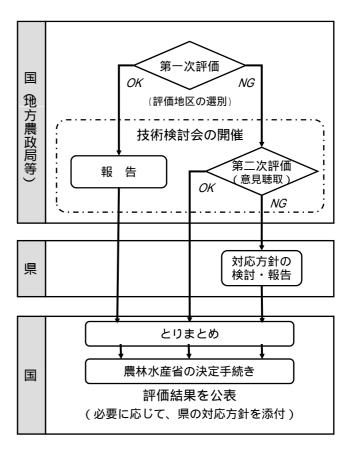
### 2 評価の手法(二段階評価方式)

#### 二段階評価の実施

- ~ 効果的かつ効率的な評価の実施 ~
- ・社会経済情勢の変化や費用対効果分析 の算定基礎となった要因の変化、事業の 進捗状況等について整理し、評価地区を 選別。(第一次評価)
- ・第一次評価の結果、見直しや改善の必要があると見込まれる地区については、 技術検討会において、意見を聴取。(第二次評価)
- ・技術検討会で指摘された事項について は、都道府県等に対応方針の検討・報告 を求めた上で、国は評価結果を公表。

#### 技術検討会の設置

- ~ 客観的な評価の実施 ~
- ・効果的かつ効率的に評価を行うため、 地方農政局等に設置されている国営事業 関連の委員会を活用。



### 3 地区別評価結果の評価内容等

・ 各項目ごとの評価内容等は次のとおり。

項目		評価の主たる視点又は内容			
ア	費用対効果分析の算定基礎と なった要因の変化	工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満である。 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。			
1	農業情勢、農村の状況その他 の社会経済情勢の変化	受益面積の増又は減が10%未満である。 主要工事計画の著しい変更が認められない。			
ウ	事業の進捗状況	計画工期に対して著しい変更が認められない。 地元負担等について、関係者間の合意形成が図 られている。			
エ	関連事業の進捗状況	「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られている。			
オ	その他	事業主体から得られた情報に基づく、地元の意向、 事業コスト縮減等の可能性、代替案の実現可能性 や環境上の課題等			
事業主体の事業実施方針		事業主体が決定した継続、事業内容の見直し、中 止等の方針			
事業主体の予算要求方針		事業主体の事業実施方針に基づき、事業主体自ら が決定した予算要求の方針 (予算要求する、予算要求しない)			
第三者の意見		各地方農政局等が実施した評価結果案に対する学 識経験者等第三者の意見			
補助金交付の方針		国が決定した予算割り当てに関する方針			

注: 再評価結果書における項目欄(ア~エ)については、所定の条件を満足している場合は を、そうでない場合は×を、条件を満足する必要がない場合は・を記入している。(なお、×があっても計画変更を行う必要があるとは限らない。)

# 農業農村整備事業等の期中の評価 技術検討会委員名簿

局 名	氏 名	専門分野	所属
農村振興局生産局	s 村 b と 俊 で 徹 で し は 原 b 本 か が 大 a ま 明 b は 原 b 本 は 原 b 本 は 原 b 本 な か は 東 本 は か は 東 本 は か は ま 正 は は 原 b な で は ま 正 は た は は に ま ま 明 b は に ま ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま 正 は ま な は ま 正 は ま ま 正 は ま ま 正 は ま ま 正 は ま ま ま 正 は ま ま ま 正 は ま ま ま ま	環境 農業土木 農業経済 農業情報	北海道工業大学工学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授 北海学園大学経済学部教授 北海道農業ジャーナリストの会代表幹事 北海道農業会議事務局長代理
東北農政局	はまま山う藤ヶ須を崎で哲が良て照がチャルとを手が出る。またのでは、またのでは、またのは、またのは、またのは、またのは、またのは、またのは、またのは、またの	農業経済 地域経済 農村環境 生活環境 農業土木	山形大学農学部准教授 福島大学経済経営学類准教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 消費生活アドバイザー・環境カウンセラー 弘前大学農学生命科学部准教授
関東農政局	た は は は は に に に に に に に に に に に に に	地域づくり 農業土木 生態 農業土代 農業土代表 水環境	(株)川口建築都市設計事務所専務取締役 東京農業大学国際食料情報学部准教授 東京農工大学大学院農学府准教授 (財)自然環境研究センター研究主幹 筑波大学生命環境科学研究科教授 島田市消費者グループ前会長 NPO法人水のフォルム理事長
北陸農政局	*青ま大き酒ま丸み三ず水 カーは、井・山や沢み上が海で串い井・山や沢みたり は、カーは、カーは、カーに子のでは、カーは、カーは、カーに子のでは、カーに子のでは、カーに子のでは、カーに子のでは、カーに子のでは、カーに子のでは、カーに子のでは、カーに子のでは、カーによりでは、カーには、カーには、カーには、カーには、カーには、カーには、カーには、カーに	消費 者 営農業土 環 地域計画	コープいしかわ副理事長 新潟大学経済学部准教授 富山大学教授 石川県立大学名誉教授 新潟大学農学部教授 (株)地域計画連合 福井ワーキングルーム代表

局 名	氏 名	専門分野	所属
東海農政局	までは、	農業経済マスコミ農業土木文化・地域入り環境	岐阜大学地域科学部教授 中日新聞社編集局生活部記者 岐阜大学応用生物科学部教授 ケーブルネット鈴鹿ディレクター NPO法人グラウンドワーク東海理事
近畿農政局	が河は サ林 ・ 邦 ・ 対 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	農業土木 環 境 消費生活	京都大学大学院農学研究科教授 滋賀県立大学名誉教授 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタ ント協会 西日本支部長 京都府立大学生命環境科学研究科教授
中国四国農政局	*陽」・協・・協・・協・・協・・協・・協・・協・・協・・は、を、を、を、を、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	環境農業土木会業土木済農業経済	岡山大学大学院環境学研究科教授 島根大学名誉教授 山陽新聞社論説委員会特別論説委員 高知大学農学部門教授 四国経済連合会専務理事 IWAD環境福祉専門学校教授
九州農政局	*生も治む晋 こ子を明ら明を *生も治な晋 こ子を明ら井 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	環境(生態) 農業土木 農業経済 消費者代表 農 学 環境(  計職 )	NPO法人生態教育センター理事長 佐賀大学名誉教授 九州大学大学院農学研究院教授 NPO法人ワークショップ「いふ」代表 東海大学農学部教授 鹿児島大学農学部教授

(敬称略 五十音順)

## 問い合わせ先

#### (農林水産省)

事業名	問い合わせ先		
事業名	事業主管課	担当者名	
かんがい排水事業 経営体育成基盤整備事業 畑地帯総合整備事業 農道整備事業 田園整備事業 中山間総合整備事業 農地防災事業 農地保全事業 農村環境保全対策事業	農村振興局水資源課 農村振興局農地資源課 農村振興局農村整備官 農村振興局農地資源課 農村振興局農地資源課 農村振興局中山間地域振興課 農村振興局防災課 農村振興局防災課	石田、中西(内線5593) 石島、上條(内線5613) 石田、中西(内線5593) 平山、遠藤(内線5615) 山村、小田(内線5493) 森久保、平山(内線5638) 野田、工藤(内線5661) 荻野、菅原(内線5662)	
海岸保全施設整備事業(農地) 海岸環境整備事業	農村振興局防災課 農村振興局防災課	久保、若田(内線5511) 久保、若田(内線5511)	

農林水産省電話番号(代表) TEL 03-3502-8111 農林水産省ホームページアドレス http://www.maff.go.jp

### (各地方農政局等)

農政局等名	問い合わせ先			
辰以问守古	担当窓口			
東北農政局	整備部 設計課 事業調整室 022-221-6273 (直通)			
関東農政局	整備部 設計課 事業調整室 048-740-0147 (直通)			
北陸農政局	整備部 設計課 事業調整室 076-232-4722 (直通)			
東海農政局	整備部 設計課 事業調整室 052-223-4634(直通)			
近畿農政局	整備部 設計課 事業調整室 075-414-9516 (直通)			
中国四国農政局	整備部 設計課 事業調整室 086-224-9419 (直通)			
九州農政局	整備部 設計課 事業調整室 096-353-7488 (直通)			

地方農政局ホームページリンクアドレス <a href="http://www.maff.go.jp/j/link/kyoku.html">http://www.maff.go.jp/j/link/kyoku.html</a>